

時期を選定した。

(倫理面への配慮)

調査においては個人情報の扱いに留意し、個人が特定されるような情報の取得をできるだけ排除し、結果の報告にあたっては数量的に処理し、匿名化を行ったうえで発表することとする。従って調査対象として回答者がその経験を問われる事例当事者については、その内容の性質上、本人への告知・同意を確認することは困難であり、また個別的な情報として処理・発表することを排除することによって当該個人への告知・同意確認はせず、回答者の回答をもって情報提供への同意とみなす。

また調査にあたっては、文部科学省の担当課（文部科学省初等中等局児童生徒課）とも内容について調整を図り、日本子ども家庭総合研究所研究倫理委員会の審査・承認を受けている。

### C. 研究結果

調査結果については、3部に分けて報告と考察を行う。第1部は回答者の属性に関する内容。第2部は今回の調査の主要内容である今年度の性的虐待事例への遭遇とその対応に関する内容。第3部は回答者の

性的虐待とその周辺知識に関する理解度である。

#### C-1 回答者属性

##### ① 回答総数

回答総数は個人ベースで3,734名。質問票の総配布数に対する回収比率は21.8%。校・園数ベースでは393校・園で、回収率は34.4%であった。

##### ② 性別と年齢

回答者の性別は男性が1,494名(40.0%)、女性が2,200名(58.9%)、不明が40名(1.1%)。年齢別では男性が20代142名(3.8%)、30代392名(10.5%)、40代602名(16.1%)、50代328名(8.8%)、60代26名(0.7%)、不明が4名(0.1%)であった。女性は20代522名(14.2%)、30代451名(12.1%)、40代671名(18.0%)、50代515名(13.8%)、60代22名(0.6%)、不明19名(0.5%)であった。女性が男性に比べて20代の占める比率が高いのは、調査対象に幼稚園が含まれていたことの影響ではないかと思われた。校種別・性別の分布を表1に示す。

	合計	幼稚園	小学校	小中一貫校	中学校	中高一貫校	高等学校	特別支援学校	不明
全体	3734	538	1418	7	717	15	846	192	1
	100.0	14.4	38.0	0.2	19.2	0.4	22.7	5.1	0.0
男性	1494	9	472	4	387	9	542	70	1
	40.0	0.2	12.6	0.1	10.4	0.2	14.5	1.9	0.0
女性	2200	523	933	3	320	6	294	121	0
	58.9	14.0	25.0	0.1	8.6	0.2	7.9	3.2	0.0
不明	40	6	13	0	10	0	10	1	0
	1.1	0.2	0.3	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.0

### ③ 職務面の属性

回答者の職務は学級担任が最多で 2,325 名 (62.3%)、以下は、学年主任が 453 名 (12.1%)、生徒指導担当者が 332 名 (8.9%)、学級副担任が 310 名 (8.3%)、養護教諭 271 名 (7.3%)、特別支援教育コーディネーター 200 名 (5.4%) の順となった。

出身の教育機関については、教員養成系の四年制大学卒業者は 612 名で 43.2% であり、教員養成系ではない四年制大学卒業者が 1,242 名で 33.3%、短期大学卒業者は 661 名で 17.7% となった。

特別支援教育の担当経験があると答えた回答者は 865 名 (23.2%) で男性は 271 名 (7.3%)、女性は 588 名 (15.7%) であり、女性の方が高い。ただし、現行の学校組織の中で被虐待児の教育に密接に関わると思われる情緒障害児学級での指導体験については、経験者は全体でも 26 名 (0.7%) でしかなく、男性 (14 名、0.4%)、女性 (12 名、0.3%) と差はなかった。

校区内に児童養護施設を有する学校に勤務した経験をもつ教員は 260 名で 7.0%。そうした学校への勤務年数は平均で 5.9 年であった。

教員として勤務を始めてから、性的虐待に関する研修を受講したことがあると回答したのは 850 名で 22.8% であった。

## C-2 性的虐待事例への遭遇状況

### ① 調査年度における性的虐待への遭遇

調査が実施された年度内に性的虐待事例に遭遇した経験をもつ教員は 33 名 (0.9%) であった。事例数は 34 件で、調査年度において発見され、児童相談所に通告された事例 (パターン 1) が 6 例、調査年度前にすでに通告済みであった事例 (パターン 2) が 12 例 (ただし、対応状況についての回答が得られたのは 9 例)、疑いは持っていないながらも通告には至っていない事例 (パターン 3) が 16 例 (ただし、対応状況についての回答が得られたのは 12 例)、であった。事例の学校種別・性別の分布を表 2 に示す。各事例についての家族構成に関する質問には残念ながらほとんど回答がなく、詳細を把握することはできなかった。加害者に対する明確な回答があったのは 3 例のみで、「継父」、「母の同居男性」、「祖母との内縁関係の男性」という、子どもと血縁関係のない人物だった。

表2 事例の学校種別・性別分布(回答数)

	合計	幼稚園	小学校	小中一貫校	中学校	中高一貫校	高等学校	特別支援学校
全体	34	1	4	0	13	1	9	5
男子	5	0	1	0	2	0	0	2
女子	22	0	1	0	10	0	8	3
不明	7	1	2	0	2	1	1	0

### C-3 通告のパターンごとの分析

①パターン1：調査年度内に発見され通告に至った事例について

事例の性別は男子が1名（中学校）、女子が5名（中学校3名、高等学校2名）。すべての事例において身体的虐待が併発しており、その他に心理的虐待との併発が1例、ネグレクトとの併発が1例あった。回答者と事例との関係は学級担任が3名、当該学年の主任が1名、教科あるいは課外活動の担当者が2名であった。

発見の契機としては、子どもからの直接的な訴えが3例、子どもの友だちからの訴えが1例で、2例では誰からも直接の訴えはなかった。また、事例の親権者からの訴えはどの事例でもなかった。訴えがある以前から子どもの性的非行によって性的虐待を疑っていたという回答が1例、性的虐待以外の虐待を疑っていたという回答が2例みられた。他の1例では実母の知人が児童相談所に通告し、児相から学校に連絡が入るといふ経過を辿っていて、学校側はそれまでまったく虐待に関する疑いを持っていなかった。

子どもからの直接的な訴えがみられた3例では、2例において「誰にも言わないでほしい」という要求が出され、いずれの例でも教員は「誰にも言わない」という旨の返答をしていた。また、子どもからの訴えを聞いたときに「やはり」と感じたのは2例、残る1例では「やはり、ではないが、それが背景にあったのかとわかった瞬間に、その子に対して長い間感じていた疑問が全て氷解し、一時にすべてが関連し合っていたことが理解できた」という感想が報告されていた。

性的虐待を発見した後の子どもへの対応としては、「子どもに通告の必要性を説明した」、「スクールカウンセラーとの面接を勧めた」、が各1例。その他「家庭から逃げ出すことに協力した」、「様子を観察することにした」、「児童相談所から学校は知らないことにしてほしいという依頼があったため何も対応しなかった」、が各1例であった。加害者以外の保護者・家族への対応としては、「加害者とは話がついていると言われたので何も対応していない」、「本人から加害者に話をさせた」、「本人の拒絶意識が強いため敢えて関わりを持つことはしない」など、積極的な対応はできていなかった。加害者と目される人物への対応は、「加害者が保護者ではなかったので学校としては対応していない」、「母親から話をしてもらった」、「本人の拒絶意識が強いため敢えて関わりを持つことはしない」であり、やはり積極的な対応はしていない。

発見後、学校が相談した機関は、児童相談所が2例で、要保護児童対策地域協議会が1例、男女共同参画センターが1例であった。通告先は児童相談所が2例、要保護児童対策地域協議会が1例。1例は学校側が事態を把握した時点ですでに通告済みであった。通告にためらいがあったという回答はみられなかったが、1例だけ通告によって子どもにさらに被害が出るのではと懸念したという回答がみられた。

通告による関係機関との連携では、「対応の協力者が得られた」、「専門的な助言をもらえた」、「精神的なサポートを得られた」という回答がそれぞれ1例ずつあった。しかし、子どもと保護者の具体的な行動の変化がみられたかどうかについては回答がな

かった。連携の効果が挙げられなかったと感じた点は、「学校が望んでいた対応とはずれていた」、「親にまったく事態改善の意欲がなかった」が1例ずつ、さらに中学校の事例について、「大人でも子どもでもない年齢の者に対応できる所がなかった」という回答が見られた。

事例との関わりで困難を感じた点は、「加害者である保護者との関係」、「加害者以外の家族・親族との関係」、「子どもへの個別指導の場がない」、「教員自身のストレスが激しい」であった。②パターン2：調査年度以前にすでに通告されていた事例について

事例の性別は男子3名（中学校1、特別支援学校2）、女子6名（中学校3、高等学校2、特別支援学校1）であった。このうち、調査年度以前の通告時と調査時点で、事例との関係が同じであるという回答者は4名、違うという回答者は5名であった。

性的虐待と併発していた虐待種別は身体的虐待が4例、心理的虐待が4例、ネグレクトが2例であった。

関係機関との連携については、「うまくいった」が3例、「うまくいった部分もある」が5例であり、おおむね肯定的な評価になっていた。連携がうまくいったと感じる理由については、「子どもの行動への対応策が得られた（3件）」、「子どもが保護された（4件）」、「子どもの行動に変化がみられた（2件）」、「家庭への対応策が得られた（2件）」、「親の態度に変化がみられた（3件）」、「対応に当たった協力者が得られた（1件）」となっていた。子どもの行動の変化は2件とも「対子どもトラブルの減少」であり、1件については加えて「登校の再開」が指

摘されていた。親の態度の変化については3件すべてで「虐待行為が消失または減少」であり、それ以外には「子どもの保護に同意（2件）」、「学校への協力姿勢が増加（1件）」、「定期的な専門機関への受診（1件）」であった。連携がうまくいかなかったとする回答は1例だけだったが、家庭との関係が悪化したという理由だった。

連携をとった機関は、児童相談所、市町村の福祉部局、市町村の保健部局、教育委員会、子ども家庭支援センター、中学校（事例は高等学校）がそれぞれ1例であった。

事例への対応で困難を感じた点としては、「子どもの言動が規範から外れる」、「子どもの言動が理解できない」、「子どもの安全確保」、「家庭内の環境調整」、「母親の精神的な悩み」が各1例であった。

③パターン3：調査年度に疑いを抱いたが通告に至っていない事例について

事例の性別は、男子1名（小学校）、女子11名（小学校1、中学校4、高等学校4、特別支援学校2）であった。

性的虐待と併発していた虐待種別は身体的虐待が6例、心理的虐待が5例、ネグレクトが3例、子ども以外の者へのDVが1例であった。

性的虐待が疑われてからどの程度時間が経過しているかについては、半年以内が6例、半年から1年が1例、1年以上が5例であった。

性的虐待を疑った契機は、学校生活における子どもの観察が2例、学校でけがの治療をしたときが1例、子どもと話をしていたときが11例（そのうち1件はスクールカウンセラーとの相談において、他の1件はノートによる告白）、他の生徒からの相談が

1例であり、圧倒的に子ども自身からの告発によるものが多かった。

事例について通告に至っていない理由については、「本人が通告を拒む」が2例、「家族が通告を拒む」が1例、「疑いのレベル」、「確証が得られていない」が9例、「学校で対応できる範囲と考えている」が2例、「校内合意が得られていない」が1例、「通告に実効性があると思えない」が2例であった。この他の自由回答として、「虐待といえるかどうかわからないから」、「最近では継父（加害者）との関係が良好そうだから（小学生）」、「本人は母の同居男性と性的関係があると言うが、それを虐待というのかわからないし、本人の主張が本当かどうかわからない（高校生）」という回答が得られた。

事例への対応に関して困難を感じる点は「子どもの言動が理解できない」が2件、「周囲の子どもへの説明のあり方」が2件、「加害者である保護者との関係」、「加害者以外の家族・親族との関係」がそれぞれ5件、「周囲の保護者への説明のあり方」が4件、「子どもの個別指導の場がない」が3件、「教員自身のストレス」が2件で、その他には「子どもに広汎性発達障害がある」が1件であった。

## D. 考察

### D-1 学校の対応についての課題

ここまでは通告のパターンごとに結果を示してきたが、ここからはパターンを横断して、対応状況についての回答が得られた事例についていくつかの角度から考察を加える。事例数がきわめて少ないため、有意差等の検定には至らないが、性的虐待に対する学校の対応についての課題は指摘しう

ると思われる。

まず、性的虐待以外の虐待種別との併発率である。対応状況について具体的な回答が得られた27例の中で、性的虐待のみであったのは6例であり、21例（77.8%）において他の種別の虐待が併発していた。身体的虐待が14例（51.9%）、心理的虐待が10例（37.0%）、ネグレクトが6例（22.2%）であり、2つ以上の種別の虐待が性的虐待に併発していたのは8例であった。もともと性的虐待はきわめて発見が困難な虐待であり、他の種別の虐待が疑われたときに、性的虐待も潜んでいるかもしれないという視点を持つことが重要になると考えられる。性的虐待の発見の困難さは、すでに記した通り、発見の契機として最も多いのは本人を含めた直接の訴えであることからもうかがうことができる。

事例に対する対応では、学校側がさほど積極的に取り組めていない状況がうかがわれる。教員が感じた困難さでも、性的虐待が生じる家庭の人間関係の複雑さに手を出しかねている様子や、校内でも子どもに個別に関わる場を設定できない苦しさは述べられている。

学校が虐待通告をためらうという構造は、過去何度かの学校調査においても指摘されていることだが、性的虐待に関しても「確証がない」、「本当かどうか」、「虐待といえるほどなのか」といった懐疑の念が記されている。その一方で、「誰にも言わないで」という本人の拒絶があるとその先の対応ができなくなり、「誰にも言わないから」という約束をしてしまうという事例もあった。性的虐待のテーマが子どもから出されたときの受け答えなどについて、具体性をもつ

た研修なども準備されなくてはならないと思われる。

#### **D-2 意識・知識水準の調査**

本調査の質問票では、性的虐待事例への遭遇体験にかかわらず、全回答者に対して性的虐待をめぐる15の記述についての判断を求めている。これらの記述は、性的虐待に関する教員の意識・知識の水準を把握するためのものである。それぞれの記述についての回答状況を記した後で、回答者の

性別、年代別、性的虐待に関する研修体験の有無、校区内に児童養護施設を有する学校に勤務した経験の有無、特別支援教育担当体験の有無、情緒障害児短期治療施設の施設内学級の体験の有無、子どもの有無、女兒の有無、学校種別のそれぞれごとに差がみられるかどうかの分析を行った。記述内容に対する回答状況の単純集計結果を表3として示す。

表3 記述内容への回答状況(上段は回答数、下段はパーセント)

記述内容	そう思う	そう思わない	不明	全体
1 性的虐待の被害者は大半が女兒である	2074	1585	75	3734
	55.5	42.4	2.0	100.0
2 性的虐待は子どもがある程度の性的成熟を迎えてから発生する	332	3332	70	3734
	8.9	89.2	1.9	100.0
3 性的虐待が生ずる家庭では夫婦関係がうまくいっていない	1923	1711	100	3734
	51.5	45.8	2.7	100.0
4 性的虐待では母親の責任も大きいと思う	2169	1455	110	3734
	58.1	39.0	2.9	100.0
5 性的虐待の防止にはインターネットの規制が必要だ	2836	793	105	3734
	76.0	21.2	2.8	100.0
6 「援助交際」と性的虐待は同根の問題だ	1489	2147	98	3734
	39.9	57.5	2.6	100.0
7 性的虐待は経済的に苦しい家庭で起こることが多い	341	3322	71	3734
	9.1	89.0	1.9	100.0
8 性的虐待の被害に遭った子どもには「忘れなさい」と励ますべきだ	461	3143	130	3734
	12.3	84.2	3.5	100.0
9 性的虐待の問題をもっと授業内容に採り入れるべきだ	1424	2154	156	3734
	38.1	57.7	4.2	100.0
10 性的虐待の対応は福祉や医療分野が中心になるべきだ	1996	1588	150	3734
	53.5	42.5	4.0	100.0
11 性教育の充実は性的虐待の防止に有効だ	2648	994	92	3734
	70.9	26.6	2.5	100.0
12 いわゆるドメスティック・バイオレンス防止法の内容を知っている	1261	2403	70	3734
	33.8	64.4	1.9	100.0
13 性的虐待順応症候群という言葉を知っている	436	3252	46	3734
	11.7	87.1	1.2	100.0
14 いわゆるストーカー規制法の内容を知っている	1767	1899	68	3734
	47.3	50.9	1.8	100.0
15 勤務校所在地の要保護児童対策地域協議会の事務局連絡先を知っている	424	3259	51	3734
	11.4	87.3	1.4	100.0

全体的な傾向としては、性的虐待の被害が女兒に限定されているとか、性的虐待は子どもの性的成熟以降の問題であるといった基本的な誤解は認められない。夫婦関係との関連や母親の責任など、家庭内の状況に関する判断は割れている。インターネット規制や性教育の充実などが性的虐待の防止に有効だという判断はしているが、性的虐待の問題を授業で取り上げることは消極的である。知識という面では、ストーカー防止法についてはやや周知率が高いが、性的虐待順応症候群や要保護児童対策地域協議会についてはほとんど知られていないという状況である。

各群の検定結果は資料2として添付した。結果の概略を以下に述べる。

回答者の性別では、顕著な差がみられた。「性的虐待の被害者はほとんどが女兒」、「性的虐待は子どもが性的習熟を迎えてから発生」という認識は、男性の方が女性よりも強く持っていた。「性的虐待には母親にも責任がある」という認識は女性の方が強かった。「インターネット規制が性的虐待の防止に有効」、「援助交際と性的虐待は同根」という認識が女性の方に強いのは、女性の方が性的虐待の問題を性的搾取という広範な文脈に関連づけて考えているからかもしれない。性的虐待の発生が貧困と関連しているという認識が男性に若干強いことは、このことの裏面であるとも考えられる。性的虐待を授業に取り入れたり、性教育を充実させることが性的虐待防止に有効だと考える傾向は女性に強いが、同時に性的虐待には福祉や医療が中心になって対応すべきだという考え方も女性で強い。女性の方が性的虐待をより強く問題視し、学校教育で

の予防に力を入れるべきであると考えながら、同時にその影響の大きさを察すると、より専門的な治療の場が必要だと感じているということなのかもしれない。

なお、こうした性差が教員に特有のものなのか、一般的な性差であるのかは今回の調査からは判断できない。

回答者の年齢別では性別ほどの顕著な違いはみられなかったが、いくつか重要な知見も得られた。性的虐待の被害者に対して「忘れなさい」という励ましをするべきだという記述を肯定する回答は少ないが、それでも教員の年代が上がるにつれてこうした励ましを「すべきだ」と判断する比率が高くなっている。

学校組織の中では、年代が上の教員は、当然校内での会議や合意形成においても発言力が強いことが予測されることを考えれば、こうした傾向は学校内でのチーム対応にとって大きな支障をきたす因子になり得るかもしれない。その一方で、性的虐待を授業でとりあげるとか、性教育の充実が性的虐待の防止に有効だとする認識は、特に50代、60代の教員に強く、ベテランほど教育の感化力に期待しているのかもしれない。各種の法律や制度的な知識に関しては、おしなべて年代が上の教員の方が高い水準にあるが、これは研修機会の多さと関係しているのかもしれない。

回答者の配偶者の有無は、さほど大きな回答差にはつながっていなかった。ただ、配偶者有りの方が、性的虐待の被害者に「忘れなさい」と励ますべきだという回答比率が高い。ただ、この他、法律や制度に関する知識水準の設問でも、年代別の比較と同様の傾向が配偶者有りの群に認められてお



り、これが年代の要因なのか既婚という要因なのかはわからない。

女の子がいるかどうかという属性質問は、女兒をもっているほど性的虐待への感度が上がるのではないかという仮説に基づいて設定されたが、意外にも女兒をもっている回答者ほど「励ますべきだ」という回答の比率が高く、性教育が防止に有効だという認識をもっていた。

性的虐待に関する研修を受講した経験については、有りの群で確実に知識水準が高く、認識も正確になっていることがうかがわれた。また、性教育が虐待防止に有効だと考える傾向も強くなることがわかった。

校区内に児童養護施設を有する学校に勤務した経験の有無、情緒障害児短期治療施設の施設内学級に勤務した体験の有無については、回答にほとんど差を生じなかった。特別支援教育の担当経験についてもさほど大きな差は示さなかった。

学校種別で気づかれたことをいくつか挙げる。まず、「性的虐待は子どもが性的に成熟してから発生する」という認識について、幼稚園と特別支援学校が著しい差を示した。特別支援学校では、幼稚園以上に幼児期から虐待の被害に遭いやすい子どもを担当しているということになるのかもしれない。これに限らず、おしなべて幼稚園教員ではその他の校種の教員に比べて知識水準も高くないという結果が出ているが、これは養成課程や研修体系と関連しているのかもしれない。

今回の調査で示された 0.9%という性的虐待事例との遭遇率は、実際の臨床感覚としてはあまりにも少ない。これは、年度末に近い時期という調査の実施時期選定の失敗であったかもしれない。しかしながら、

例数は少なかったものの、発見初期の「誰にも言わない」という約束の問題や、子どもの訴えに懐疑的になる場合もあるという知見などは、今後学校現場で性的虐待の問題に取り組む上で留意すべき事項であると思われる。

性的虐待に関する知識や法的な理解度などについても、性差の存在や年代ごとの違いなど、今後の研修計画の立案上参考すべき内容が得られたと思われる。

学校教育の場には、すでに性教育が一定の定着をみている。今後の研修計画においては、既存の研修の中に効率的に性的虐待の問題を組み込んでいくという側面からのアプローチと、初期の聴取や記録の方法等、かなり性的虐待に特化した内容の新構築という側面からのアプローチがともに必要になるとと思われる。

## E. 結論

全国の幼稚園・小・中・高等学校・特別支援学校から二段階の無作為抽出を行い、管理職を除く教員に対して、平成20年度内での性的虐待事例への遭遇体験とその対応、および性的虐待に関連する知識水準に関する質問紙調査を行い、回収率は校・園ベースで34.4%であった。性的虐待事例との遭遇率は0.9%であり、学校現場での性的虐待の発見がきわめて困難であることがうかがわれた。また、発見時に「誰にも言わないから」と約束しているなど、対応上の課題も認められ、性的虐待への学校現場の対応は消極的である傾向が判明した。性的虐待に関する知識水準については、性差や学校種による差があり、研修プログラム作成に際して留意すべきと思われる。

# 学校現場における性的虐待事例への遭遇と 対応の実態に関する調査

## お願い

この調査は、子どもの性的虐待に対して、学校現場が適切な対応をするために必要としている支援についてガイドラインを作成するための基礎資料となるものです。性的虐待は、統計上は全虐待事例の数パーセント程度であると考えられていますが、はたしてそれが正確な実態なのかどうかは判然としません。また、性的虐待は子どもの人格形成上でとてつもなく大きなダメージを与えるものと考えられており、学校現場が果たすべき役割はきわめて重大です。大部のアンケートで恐縮ですが、学校現場への有効な支援のあり方を検討していくための基礎資料となるものであり、ぜひともご協力くださいますようお願いいたします。

回答は匿名で結構です。回答内容に関する秘密は完全に守られます。調査結果が公表される場合には、統計処理およびその他の匿名化が確実に行われます。回答者の先生ならびに児童生徒のみなさん、保護者の方々にご迷惑がかかることは決してありませんので、率直なご回答をお願いいたします。

### 【この質問紙の構成】

この調査は、今年度に学校長以外の教員が実際に直面した性的虐待の事例(在家庭の状態で通園・通学していた子ども)についてお伺いするものです。調査は全体で3部に別れています。1部で、回答者の先生の属性と、これまで性的虐待事例に関わられた経験についてお聞きします。経験がないという場合には、1部のあと、2部をとばして3部へお進みください。経験がある場合には1部から順次2〜3部へとお進みください。また、この調査では、性的虐待事例について、通告の状況によって3つのパターンに分けてあります。それぞれのパターンに該当する事例の経験がおありでしたら、それぞれについてお答えください。なお、この調査では、「性的虐待以外の虐待事例で、性的虐待も疑われていたがはっきりせず、他の種別の虐待として対応していた」という事例も含めてお答えいただきたいと思っております。

1部は、回答者であるあなたご自身の属性についてうかがうものです。

2部は、実際に経験された事例について、他機関への通告や連携の状況についてうかがうものです。

3部は、性的虐待事例に関する考え方についてうかがうものです。

回答は、質問紙配布の際に使われていた封筒に入れて提出していただけますよう、お願いいたします。ご多忙の折にたいへん恐縮ですが、回答は \_\_\_\_\_ までにいただきますようお願いいたします。

調査責任者 〒170-8470 東京都豊島区西巢鴨3-20-1

大正大学人間学部人間福祉学科 玉井 邦夫

Tel 03-5394-3035 Fax 03-5394-3041

k\_tamai@mail.tais.ac.jp

**1部 ここでは、あなたご自身のことについてお伺いします**

学校所在地	都・道・府・県・市	校種	幼・小・中・高・特支
-------	-----------	----	------------

- 1-1 教員歴(期間採用・臨時採用も含めます) ( 年)
- 1-2 性別 ( 1. 男性 2. 女性)
- 1-3 年齢 (20代・30代・40代・50代・60代)
- 1-4 現在の職務(複数回答可)  
 (1. 学級担任 2. 学級副担任 3. 学年主任 4. 生徒指導担当 5. 教務主任 6. 進路指導担当  
 7. 固定式特別支援学級担任 8. 通級式特別支援学級担任 9. 教頭 10. 養護教諭 11, その他【 】)
- 1-5 出身大学・学科の種類  
 (1. 教員養成課程の四年制大学 2. その他の四年制大学 3. 短期大学 4. その他【 】)
- 1-6 所持している教員免許状の種類(複数回答可)  
 (1. 幼稚園 2. 小学校 3. 中学校 4. 高等学校 5. 特別支援学校 6. 養護教諭  
 7. その他【 】)
- 1-7 特別支援教育(旧特殊教育を含む)担当経験(特別支援学級、盲・聾・特別支援学校合わせて)  
 (1. 有【 年】 2. 無)
- 1-8 情緒障害児短期治療施設の施設内学級を担当した経験 ( 1. 有【 年】 2. 無)
- 1-9 校区内に児童擁護施設のある学校に勤務した経験 ( 1. 有【 年】 2. 無)
- 1-10 配偶者の有無 ( 1. 有 2. 無)
- 1-11 子どもの有無 ( 1. 有 2. 無)
- 1-12 女のお子さんをお持ちでしょうか? (1. 有 2. 無)
- 1-13 教員免許を取得する段階で、性的虐待に関する講義を受けたことがありましたか? (1. 有 2. 無)
- 1-14 教員としてお仕事を始められてから、性的虐待に関する研修を受けたことがありますか?  
 (1. 有 2. 無)

これまでに性的虐待の事例に関わった経験についてお伺いします。

今年度1年間の範囲でお答えください。なお、在家庭の状態にあった児童生徒に限ります。

- 1-15 今年度中に、性的虐待を受けたと思われる子どもに対応したことがありましたか。 ( 1. 有 2. 無)

→以下は、1-16で「有」と回答された方にうかがいます。「無」の方は3部(6頁)へお進みください。

- 1-16 何例の経験がおありですか。 ( 例)
- 1-17 経験された事例について、以下のパターン分類に従ってご記入をお願いします。  
 パターン1. 今年度に入ってから把握されて通告に至った事例件数 ( 例)  
 パターン2. 今年度に入る前から把握されていて、すでに通告済みであった事例件数 ( 例)  
 パターン3. 疑いは持ったが通告には至っていない事例件数 ( 例)

→1-16で複数例の経験をお持ちとお答えになられた方で、1-17の分類で2種以上のパターンのご経験がある場合には、お手数ですが、以下でそのパターンごとにご回答をお願いすることになります。

もしも、同一パターンで複数の事例を経験されている場合には、その中であなたが最も詳しく事情を把握している事例を選定してください。経験が1例の方はその事例についてお答え下さい。では、2部(次頁)へお進みください。

## 2部 ここでは、あなたが実際に経験された事例についてうかがいます

### パターン1. 今年度に入ってから把握されて通告に至った事例について

#### 2-1 その事例の概略を記入してください

- a. 性別( 1. 男子 2. 女子) 学年( )
- b. 性的虐待と併発していた虐待の種別(複数回答可)  
(1. 身体的虐待 2. 心理的虐待 3. ネグレクト 4. 子ども以外へのドメスティック・バイオレンス)
- c. 事例の家族構成(同居していた家族の構成を、事例本人から見た続柄で列挙し、性的虐待の加害者であるとされていた家族成員について○で囲んでください)

【記載例】 母方祖母・~~継~~父・実母・本人・弟(小5)・妹(年長組)

#### d. 事例とあなたとの関係

1. 学級担任 2. 担任ではない学年の教員 3. その子が在籍する学年の主任 4. その子の教科・課外活動等の担当
5. 生徒指導担当 6. 教務主任 7. 進路指導担当 8. 特別支援学級担任 9. 特別支援教育コーディネーター
10. 教頭 11. 養護教諭 12. 不登校対策担当 13. その他【 】

#### 2-2 その事例について性的虐待の把握に至るまでに、子どもや家族から直接的な訴えがありましたか？

(複数回答可)

1. 子どもからの直接的訴えがあった (a. 自分に対して b. 他の教員に対して(→誰 ))
2. 親権者からの直接的訴えがあった (a. 自分に対して b. 他の教員に対して(→誰 ))
3. 親権者以外の家族・親族から直接的訴えがあった (a. 自分に対して b. 他の教員に対して(→誰 ))
4. 子どもの友だちからの直接的訴えがあった (a. 自分に対して b. 他の教員に対して(→誰 ))
5. 誰からも直接的訴えはなかった

#### 2-3 上で「直接的訴えがあった」場合(1～4の選択肢)のみお尋ねします。

##### A その訴えがある以前から、性的虐待について疑いを感じておられましたか？

1. 虐待そのものを疑っていなかった
2. 性的以外の虐待事例であり、性的虐待があるとは思っていなかった
2. 性的以外の虐待を疑っていたが、性的虐待は疑っていなかった
3. 性的虐待を疑っていた
  - a. 子どもの身体的様子から b. 子どもの言動から c. 子どもの登校状況から d. 親の言動から e. 兄弟姉妹の様子から f. 級友の話から g. 他の教職員の連絡から
  - h. その他【 】

##### B その際、訴えてきた人は「誰にも言わないでほしい」という希望を出しましたか？ もし出していた場合、どのようにお返事をなさいましたか？

1. 無 2. 有(具体的回答内容) )

##### C 訴えを聞いたとき、どのように感じられましたか？

1. それまでの子どもの状況から「やはり」と納得した
2. にわかには信じがたいという気持ちがあった
3. その他【具体的に】

2-4 2-3で「直接的訴えはなかった」場合にのみお尋ねします。その事例について、どのような時に「性的虐待」を把握しましたか。(複数回答可)

1. 学校内の通常の生活での子どもの観察
2. 学校でけがの治療をしたとき
3. 学校での身体測定するとき
4. 保護者と話をしたとき
5. 子どもと話をしたとき
6. 家庭訪問のとき
7. 子どもに性的な非行や逸脱行動が見られたとき
8. その他【 】

2-5 性的虐待を把握したあと、学校内ではどのように対応しましたか。あてはまるものすべてをお選びください。

1. 子どもへの対応

- a. 性的虐待の確証を得ようとした b. 子どもの学校内での言動の改善について話をした c. 子どもの家庭での過ごし方について話をした d. 子どもにスクールカウンセラーとの面接をさせた e. 子どもに通告の必要性を説得した f. その他【 】

2. 加害者以外の家族・親族との対応

- a. 性的虐待に確証を得ようとした b. 子どもへの接し方について話をした c. 通告の必要性について説明した d. 他機関に相談することを勧めた e. スクールカウンセラーに相談することを勧めた f. その他【 】

3. 加害者と目される保護者への対応

- a. 性的虐待に確証を得ようとした b. 子どもへの接し方について話をした c. 通告の必要性について説明した d. 他機関に相談することを勧めた e. スクールカウンセラーに相談することを勧めた f. その他【 】

4. 通告に至るまでに相談した機関

- a. 警察 b. 児童相談所 c. 市町村の要保護児童対策地域協議会 d. 保健所・保健センター e. 病院・医師 f. 弁護士(会) g. 教育委員会 h. 民生児童委員 i. 法務局・人権擁護委員 j. その他【 】

2-6 通告はどの機関に対して行いましたか(複数回答可)。

- a. 児童相談所 b. 市町村の要保護児童対策地域協議会  
c. その他の機関を経由しての通告【機関名 】

2-7 通告を決断したのはなぜですか。(複数回答可)

1. 性的虐待だったから
2. 学校内だけでは対応できないと思ったから
3. 子どもの希望があったから
4. 家族・親族の希望があったから
5. 学校長や他の教員の指示または勧めによって
6. スクールカウンセラーなど教員以外の人間の勧めによって
7. 法で通報が義務づけられているから
8. 学校内で対応している間にさらに虐待が深刻化した(しそうだった)から
9. 通告して連携を求める方が解決が容易と考えたから
10. その他【 】

2-8 通告にあたって、ためらいを感じる点がありましたか。あったとすれば次のどれでしたか。

A: 通告へのためらいが (1. あった 2. なかった)

B: ためらいの理由(複数回答可)

★自分自身の判断に関する要因

1. 性的虐待であるという判断に自信がなかった
2. もっと事実関係を把握してから通告すべきではと思った
3. 通告手続きがわからなかった
4. 通告手続きが煩わしかった
5. 誰が通告したかわかってしまうことを恐れた

★家庭との関係に関する要因

6. 家庭との信頼関係を損ないたくなかった
  7. 特に加害者以外の家族の心情を気にした
  8. 親から学校が批判されることを恐れた
  9. 家庭内の問題には介入できないと思った(プライバシーの侵害になるのではと思った)
- (次の頁に選択肢が続いています)

★子ども自身に関する要因

10. 子どもがいやがるのではないかと思った
11. 子どもにさらなる被害が出るのではないかと思った
12. 初めて話を聞いたときに「誰にも言わないから」と子どもに約束していた

★その他の要因

13. 校内の協議でストップがかかった
14. 学校内の努力で解決できる／解決すべきと思った
15. 通告は学校の任務から外れると思った
16. 通告して長期間の関わり合いになるのは困ると思った
17. 教員の守秘義務に違反すると思った
18. 児童相談所がうまく機能するとは思えなかった
19. 通告後の経過報告がない等、通告後の連携の取り方に不安があった
20. 通告することが本当に児童生徒の利益(子どもの保護等)になるとは思えなかった
21. その他【 】

C：通告をした時点で、事例に対する判断は次のどれでしたか。

1. 性的虐待は疑いのレベルだった
2. 性的虐待の確証を得ていた
3. その他【 】

2-9 通告をするかどうかを決めるにあたって、校内にある虐待に関する啓発資料(福祉局・教委等、公的機関の作成によるものに限る)を読んで参考にしましたか。(複数回答可)

1. 虐待かどうかの判断について参考にした
2. 通告の手続きについて参考にした
3. その他のことがらについて参考にした
4. 読んだが参考にはならなかった
5. 読まなかった
6. 資料は校内にない、もしくは自分はその存在を知らない

2-10 虐待を疑ってから通告するまでどれくらいの時間がかかりましたか。

1. 8時間以内
2. 24時間以内
3. 48時間以内
4. 3日以内
5. 1週間以内
6. 3週間以内
7. 1か月以内
8. 1か月以上
9. 3ヶ月以上
10. 半年以上

2-11 児童相談所との連携の内容はどのようなものでしたか

1. 通告と同時に緊急一時保護が行われ、子どもが家庭から分離された
2. 協議の上で在宅状態での経過観察が行われ、その後一時保護に至った
3. 継続的な協議を行いつつ在宅状態での関わりが続いた
4. その他【 】

2-12 児童相談所と学校との連携をどう評価されていますか。

1. うまくいった
2. うまくいった部分もある
3. あまりうまくいかなかった

2-13 上で「うまくいった」「うまくいった部分もある」と回答した方にうかがいます。そう思われる理由は何ですか。(複数回答可)

★子どもに関する成果(複数回答可)

1. 子どもの行動への具体的な対応策が得られた
2. 子どもが保護された
3. 子どもの行動に具体的な変化が見られた  
→①対教師トラブルの減少 ②対子どもトラブルの減少 ③登校の再開 ④授業参加態度の改善  
⑤校外での非行の減少 ⑥定期的な専門機関への受診 ⑦子どもとの信頼関係の深まり  
⑧その他【 】

★親に関する成果(複数回答可)

4. 家庭への具体的な対応策が得られた
5. 親の態度に具体的な変化が見られた  
→①虐待行為が消失または減少 ②学校への協力姿勢が増加 ③子どもの保護に同意  
④定期的な専門機関への受診 ⑤その他【 】

★その他(複数回答可)

6. 対応に当たった協力者が得られた
7. 専門的なアドバイスを得られた

8. 職務上の負担が減った 9. 精神的なサポートを得ることができた  
10. その他【

】

2-14 「あまりうまくいかなかった」と答えた方にうかがいます。そう思われる理由は何ですか。(複数回答可)

★連携先との関係 (複数回答可)

1. 通告しても具体的に動いてくれなかった 2. 児相の担当者が異動して関与が中断した  
3. こちらの望む対応と児相の判断する対応がずれた 4. 「もっと詳しく事実経過を訊いてほしい」と言われた  
5. 児相の動きを知らされなかった  
6. その他【

】

★家庭との関係 (複数回答可)

7. 親との信頼関係が損なわれた 8. 子どもが登校してこなくなった 9. 親から学校・教員への攻撃が増加した  
10. その他【

】

★校内の問題 (複数回答可)

11. その子への個別対応等ができる体制がなかった 12. 子どもの行動上の問題が大きすぎた  
13. 他の教員の理解や協力が得られなかった 14. 管理者の理解や協力が得られなかった  
15. 教員間の信頼関係が損なわれた 16. 学校全体の雰囲気が悪くなった  
17. その他【

】

★成果の問題 (複数回答可)

18. 子どもへの具体的な対応策が得られなかった 19. 家庭への具体的な対応策が得られなかった  
20. 子どもの行動に具体的な改善が見られなかった 21. 親と態度や家庭の状況に具体的な改善が見られなかった  
22. 子どもとの信頼関係が損なわれた 23. その他【

】

★その他 (複数回答可)

24. 親にまったく事態改善の意欲がなかった 25. 連携後に教員としての負担が大きくなってしまった  
26. 教員の精神的サポートにつながらなかった  
27. その他【

】

2-15 児童相談所以外に連携をとった機関はどこですか? (複数回答可)

1. 市町村の要保護児童対策地域協議会 2. 市町村の福祉部局 3. 市町村の保健部局 4. 保健所 5. 警察  
6. 医療機関 (診療科名 ) 7. 教育委員会 8. 民生・児童委員  
9. その他【

】

2-16 その事例との関わりで困難を感じたことは何ですか。あてはまるものをすべてお選びください。

1. 子どもの言動が学校生活の規範から外れることが多いこと 2. 子どもの言動の理由が理解できないことが多いこと  
3. 周囲の子どもへの説明のあり方 4. 加害者である保護者との関係 5. 加害者以外の家族・親族との関係  
6. 周囲の保護者への説明のあり方 7. 子どもへの個別指導の場がなかなか設定できないこと  
8. 教員自身のストレスが激しい 9. その他【

】

## パターン2. 昨年度に入る前から把握されていて、すでに通告済みであった事例について

2-17 その事例の概略を記入してください

- a. 性別( 1. 男子 2. 女子) 学年( )
- b. 性的虐待と併発していた虐待の種別(複数回答可) (1. 身体的虐待 2. 心理的虐待 3. ネグレクト 4. 子ども以外へのドメスティック・バイオレンス)
- c. 事例の家族構成(同居していた家族の構成を、事例本人から見た続柄で列挙し、性的虐待の加害者であるとされていた家族成員について○で囲んでください)

d. 事例とあなたとの関係

1. 学級担任 2. 担任ではない学年の教員 3. その子が在籍する学年の主任 4. その子の教科・課外活動等の担当
5. 生徒指導担当 6. 教務主任 7. 進路指導担当 8. 特別支援学級担任 9. 特別支援教育コーディネーター
10. 教頭 11. 養護教諭 12. 不登校対策担当 13. その他【 】

2-18 その事例が把握され通告された時点でのあなたとの関係は、現在の関係と同じですか

1. 同じ
2. 違う【具体的に 】

2-19 児童相談所と学校との連携をどう評価されていますか。

1. うまくいった 2. うまくいった部分もある 3. あまりうまくいかなかった

2-20 上で「うまくいった」「うまくいった部分もある」と回答した方にかがいます。そう思われる理由は何ですか。(複数回答可)

★ 子どもに関する成果(複数回答可)

1. 子どもの行動への具体的な対応策が得られた 2. 子どもが保護された
3. 子どもの行動に具体的な変化が見られた
- ①対教師トラブルの減少 ②対子どもトラブルの減少 ③登校の再開 ④授業参加態度の改善
- ⑤校外での非行の減少 ⑥定期的な専門機関への受診 ⑦子どもとの信頼関係の深まり
- ⑧その他【 】

★ 親に関する成果(複数回答可)

4. 家庭への具体的な対応策が得られた
5. 親の態度に具体的な変化が見られた
- ①虐待行為が消失または減少 ②学校への協力姿勢が増加 ③子どもの保護に同意
- ④定期的な専門機関への受診 ⑤その他【 】

★ その他(複数回答可)

6. 対応に当たった協力者が得られた 7. 専門的なアドバイスを得られた
8. 職務上の負担が減った 9. 精神的なサポートを得ることができた
10. その他【 】

2-21 「あまりうまくいかなかった」と答えた方にかがいます。そう思われる理由は何ですか。(複数回答可) ※次頁に選択肢が続いていますのでご注意ください

★ 連携先との関係(複数回答可)

1. 通告しても具体的に動いてくれなかった 2. 児相の担当者が異動して関与が中断した
3. こちらの望む対応と児相の判断する対応がずれた 4. 「もっと詳しく事実経過を訊いてほしい」と言われた



5. 児相の動きを知らされなかった

6. その他【 】

★ 家庭との関係（複数回答可）

7. 親との信頼関係が損なわれた 8. 子どもが登校してこなくなった 9. 親から学校・教員への攻撃が増加した

10. その他【 】

★ 校内の問題（複数回答可）

11. その子への個別対応等ができる体制がなかった 12. 子どもの行動上の問題が大きすぎた

13. 他の教員の理解や協力が得られなかった 14. 管理者の理解や協力が得られなかった

15. 教員間の信頼関係が損なわれた 16. 学校全体の雰囲気が悪くなった

17. その他【 】

★ 成果の問題（複数回答可）

18. 子どもへの具体的な対応策が得られなかった 19. 家庭への具体的な対応策が得られなかった

20. 子どもの行動に具体的な改善が見られなかった 21. 親と態度や家庭の状況に具体的な改善が見られなかった

22. 子どもとの信頼関係が損なわれた 23. その他【 】

★ その他（複数回答可）

24. 親にまったく事態改善の意欲がなかった 25. 連携後に教員としての負担が大きくなってしまった

26. 教員の精神的サポートにつながらなかった

27. その他【 】

2-22 児童相談所以外に連携をとった機関はどこですか？（複数回答可）

1. 市町村の要保護児童対策地域協議会 2. 市町村の福祉部局 3. 市町村の保健部局 4. 保健所 5. 警察

6. 医療機関（診療科名 ） 7. 教育委員会 8. 民生・児童委員

9. その他【 】

2-23 その事例との関わりで困難を感じたことは何ですか。あてはまるものをすべてお選びください。

1. 子どもの言動が学校生活の規範から外れることが多いこと 2. 子どもの言動の理由が理解できないことが多いこと

3. 周囲の子どもへの説明のあり方 4. 加害者である保護者との関係 5. 加害者以外の家族・親族との関係

6. 周囲の保護者への説明のあり方 7. 子どもへの個別指導の場がなかなか設定できないこと

8. 前年度からの引き継ぎがうまくいかずに対応の困難さが増したこと

9. 教員の精神的ストレスが激しい

10. その他【 】

### パターン3. 疑いはあるが通告には至っていない事例について

2-24 その事例の概略を記入してください

- a. 性別( 1. 男子 2. 女子 ) 学年( )
- b. 性的虐待と併発していた虐待の種別(複数回答可) (1. 身体的虐待 2. 心理的虐待 3. ネグレクト 4. 子ども以外へのドメスティック・バイオレンス)
- c. 事例の家族構成 (同居していた家族の構成を、事例本人から見た続柄で列挙し、性的虐待の加害者であるとされていた家族成員について○で囲んでください)

d. 事例とあなたとの関係

1. 学級担任 2. 担任ではない学年の教員 3. その子が在籍する学年の主任 4. その子の教科・課外活動等の担当
5. 生徒指導担当 6. 教務主任 7. 進路指導担当 8. 特別支援学級担任 9. 特別支援教育コーディネーター
10. 教頭 11. 養護教諭 12. 不登校対策担当 13. その他【 】

2-25 その事例が性的虐待を疑われてから現在までどのくらいの時間が経っていますか

1. 1ヶ月以内 2. 3ヶ月以内 3. 半年以内 4. 1年以内 5. 1年以上

2-26 その事例について、どのような時に「性的虐待」を疑わしいと思いましたか。

1. 学校内の通常の生活での子どもの観察 2. 学校でけがの治療をしたときに 3. 学校での身体測定の時に
4. 保護者と話をしたときに 5. 子どもと話をしたときに 6. 家庭訪問の時に
7. 子どもに性的な非行や逸脱行動が見られたときに
8. その他【 】

2-27 その事例が通告に至っていない理由は何ですか。あてはまるものをすべてお選びください。

1. 本人が通告を拒む 2. 家族が通告を拒む 3. 虐待の確証が得られていない
4. 学校で対応できる範囲だと考えている 5. 通告に対する校内の合意形成ができていない
6. 通告に実効性があるように思えない
7. その他【 】

2-28 その事例との関わりで困難を感じることは何ですか。あてはまるものをすべてお選びください。

1. 子どもの言動が学校生活の規範から外れることが多いこと 2. 子どもの言動の理由が理解できないことが多いこと
3. 周囲の子どもへの説明のあり方 4. 加害者である保護者との関係 5. 加害者以外の家族・親族との関係
6. 周囲の保護者への説明のあり方 7. 子どもへの個別指導の場がなかなか設定できないこと
8. 教員の精神的ストレスが激しい
9. その他【 】

**3部** ここでは、性的虐待に関するお考えを伺います。今後、学校現場への支援方法や研修プログラムを作成していく上で大変参考になりますので、ぜひ率直にお答えください。

以下に、性的虐待に関するいくつかの記述があります。それぞれについて、2つの選択肢のどちらかを選び下さい。これは、決して先生方の見識の良否を問うものではありませんし、必ずしも正解がある設問でもありません。あくまでも研修プログラムの開発に役立てるものです。どうぞ、率直にお答えいただきますようお願いいたします。

- 3-1 性的虐待の被害者は大半が女兒である。【そう思う 思わない】
- 3-2 性的虐待は子どもがある程度の性的成熟を迎えてから発生する。【そう思う 思わない】
- 3-3 性的虐待が生ずる家庭では夫婦関係がうまくいっていない。【そう思う 思わない】
- 3-4 性的虐待では母親の責任も大きいと思う。【そう思う 思わない】
- 3-5 性的虐待の防止にはインターネットの規制が必要だ。【そう思う 思わない】
- 3-6 援助交際と性的虐待は同根の問題だ。【そう思う 思わない】
- 3-7 性的虐待は経済的に苦しい家庭で起こることが多い。【そう思う 思わない】
- 3-8 性的虐待の被害に遭った子どもには「忘れなさい」と励ますべきだ。【そう思う 思わない】
- 3-9 性的虐待の問題をもっと授業内容に採り入れるべきだ。【そう思う 思わない】
- 3-10 性的虐待の対応は福祉や医療分野が中心になるべきだ。【そう思う 思わない】
- 3-11 性教育の充実は性的虐待の防止に有効だ。【そう思う 思わない】
- 3-12 ドメスティック・バイオレンス防止法の内容を知っている。【知っている 知らない】
- 3-13 性的虐待順応症候群という言葉を知っている。【知っている 知らない】
- 3-14 ストーカー規制法の内容を知っている。【知っている 知らない】
- 3-15 勤務校所在地の要保護児童対策地域協議会の事務局連絡先を知っている。【知っている 知らない】

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

資料2 記述内容に対する群差の検定結果

①回答者の性別

集計項目	Q3-1 性的虐待の被害者は大半が女兒である			比率1	比率2	比率差	統計量	P値	判定マーク
カテゴリ	カテゴリ	カテゴリ							
そう思う	男性	女性		59.7%	54.6%	5.1%	3.0203	0.0025	**
そう思わない	男性	女性		40.3%	45.4%	5.1%	3.0203	0.0025	**

集計項目	Q3-2 性的虐待は子どもがある程度の性的成熟を迎えてから発生する			比率1	比率2	比率差	統計量	P値	判定マーク
カテゴリ	カテゴリ	カテゴリ							
そう思う	男性	女性		12.3%	6.9%	5.4%	5.5776	0.0000	**
そう思わない	男性	女性		87.7%	93.1%	5.4%	5.5776	0.0000	**

集計項目	Q3-3 性的虐待が生ずる家庭では夫婦関係がうまくいっていない			比率1	比率2	比率差	統計量	P値	判定マーク
カテゴリ	カテゴリ	カテゴリ							
そう思う	男性	女性		51.3%	54.1%	2.8%	1.6456	0.0998	□
そう思わない	男性	女性		48.7%	45.9%	2.8%	1.6456	0.0998	□

集計項目	Q3-4 性的虐待では母親の責任も大きいと思う			比率1	比率2	比率差	統計量	P値	判定マーク
カテゴリ	カテゴリ	カテゴリ							
そう思う	男性	女性		54.9%	63.3%	8.3%	4.9890	0.0000	**
そう思わない	男性	女性		45.1%	36.7%	8.3%	4.9890	0.0000	**

集計項目	Q3-5 性的虐待の防止にはインターネットの規制が必要だ			比率1	比率2	比率差	統計量	P値	判定マーク
カテゴリ	カテゴリ	カテゴリ							
そう思う	男性	女性		73.3%	81.7%	8.4%	6.0080	0.0000	**
そう思わない	男性	女性		26.7%	18.3%	8.4%	6.0080	0.0000	**

集計項目	Q3-6 「援助交際」と性的虐待は同根の問題だ			比率1	比率2	比率差	統計量	P値	判定マーク
カテゴリ	カテゴリ	カテゴリ							
そう思う	男性	女性		37.5%	43.4%	5.9%	3.5272	0.0004	**
そう思わない	男性	女性		62.5%	56.6%	5.9%	3.5272	0.0004	**

集計項目	Q3-7 性的虐待は経済的に苦しい家庭で起こることが多い			比率1	比率2	比率差	統計量	P値	判定マーク
カテゴリ	カテゴリ	カテゴリ							
そう思う	男性	女性		11.3%	7.8%	3.5%	3.5688	0.0004	**
そう思わない	男性	女性		88.7%	92.2%	3.5%	3.5688	0.0004	**

集計項目	Q3-8 性的虐待の被害に遭った子どもには「忘れなさい」と励ますべきだ			比率1	比率2	比率差	統計量	P値	判定マーク
カテゴリ	カテゴリ	カテゴリ							
そう思う	男性	女性		13.8%	12.1%	1.7%	1.4934	0.1353	□
そう思わない	男性	女性		86.2%	87.9%	1.7%	1.4934	0.1353	□

集計項目	Q3-9 性的虐待の問題をもっと授業内容に採り入れるべきだ			比率1	比率2	比率差	統計量	P値	判定マーク
カテゴリ	カテゴリ	カテゴリ							
そう思う	男性	女性		37.5%	41.4%	3.9%	2.3084	0.0210	*
そう思わない	男性	女性		62.5%	58.6%	3.9%	2.3084	0.0210	*

集計項目	Q3-10 性的虐待の対応は福祉や医療分野が中心になるべきだ			比率1	比率2	比率差	統計量	P値	判定マーク
カテゴリ	カテゴリ	カテゴリ							
そう思う	男性	女性		52.0%	57.9%	5.8%	3.4373	0.0006	**
そう思わない	男性	女性		48.0%	42.1%	5.8%	3.4373	0.0006	**

集計項目	Q3-11 性教育の充実は性的虐待の防止に有効だ			比率1	比率2	比率差	統計量	P値	判定マーク
カテゴリ	カテゴリ	カテゴリ							
そう思う	男性	女性		70.3%	74.4%	4.1%	2.7351	0.0062	**
そう思わない	男性	女性		29.7%	25.6%	4.1%	2.7351	0.0062	**

集計項目	Q3-12 いわゆるドメスティック・バイオレンス防止法の内容を知っている			比率1	比率2	比率差	統計量	P値	判定マーク
カテゴリ	カテゴリ	カテゴリ							
知っている	男性	女性		36.1%	33.6%	2.5%	1.5492	0.1213	□
知らない	男性	女性		63.9%	66.4%	2.5%	1.5492	0.1213	□

集計項目	Q3-13 性的虐待順応症候群という言葉を知っている			比率1	比率2	比率差	統計量	P値	判定マーク
カテゴリ	カテゴリ	カテゴリ							
知っている	男性	女性		10.8%	12.5%	1.7%	1.5391	0.1238	□
知らない	男性	女性		89.2%	87.5%	1.7%	1.5391	0.1238	□